

再開発必携 令和5年度版 <<正誤表>>

2023年8月31日に発行いたしました『再開発必携 令和5年度版』において、掲載内容に誤りがございました。

ご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

【訂正箇所】

目次4 ページ目 第Ⅹ編 補助手続関係

[誤]		[正]	
3 再開発緊急促進事業補助金及び21世紀都市居住緊急促進事業補助金の交付に関する事務の委任について	1269	3 国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方整備局長、北海道開発局長及び沖縄総合事務局長に委任した件	1269
4 補助事業等における残存物件の取扱いについて	1281	4 国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件	1281
5 公営住宅建設事業等における残存物件の取扱いについて	1286	5 再開発緊急促進事業補助金及び21世紀都市居住緊急促進事業補助金の交付に関する事務の委任について	1286
6 建設省所管補助事業における食糧費の支出について（事務次官通知）	1287	6 補助事業等における残存物件の取扱いについて	1287
7 住宅局所管補助事業の附帯事務費等の使途基準について	1304	7 公営住宅建設事業等における残存物件の取扱いについて	1304
8 所謂施越工事に対する補助について	1311	8 建設省所管補助事業における食糧費の支出について（事務次官通知）	1311
9 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第6条第2項にかかる住宅局所管補助金等事務の標準処理期間について	1313	9 住宅局所管補助事業の附帯事務費等の使途基準について	1313
10 住宅局所管国庫補助金事業の完了予定期日の取り扱いについて	1319	10 所謂施越工事に対する補助について	1319
11 住宅局所管国庫補助金等の配分額変更時の取扱いについて	1320	11 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第6条第2項にかかる住宅局所管補助金等事務の標準処理期間について	1320
12 住宅局所管補助事業等における消費税相当額の取扱について	1321	12 住宅局所管国庫補助金事業の完了予定期日の取り扱いについて	1321